

# まちづくり・かわら版

平間・東地区のまちづくり情報誌

## 仮換地案の供覧と要望書

現川に架かる工事中の平野橋  
(矢上町山手線の平間町入口)



No. 25  
平成16年7月23日

編集・発行  
施行者：長崎市  
(東長崎土地区画整理事務所)

盛夏の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年11月27日から12月10日まで仮供覧を行い、その後、皆様から頂きました要望書をもとに、調整可能な要望につきまして調整作業を行っておりましたが、作業が終了いたしましたので、仮換地案の供覧を下記要領で行います。要望の調整により、要望書を提出されていない方でも前回とは異なる案が示されている場合がありますので必ず供覧にはお越してください。

また、権利者の方であれば、供覧期間中は前回と同様に「要望書」を提出することができます。なお、供覧期間終了後であっても、権利者の方であれば仮換地案をご覧になれます。(ただし、供覧期間後は、要望書の提出はできません。)

**期間 平成16年7月30日(金)～平成16年8月12日(木)**  
(※ 期間中は、土曜日・日曜日も閲覧できます。)

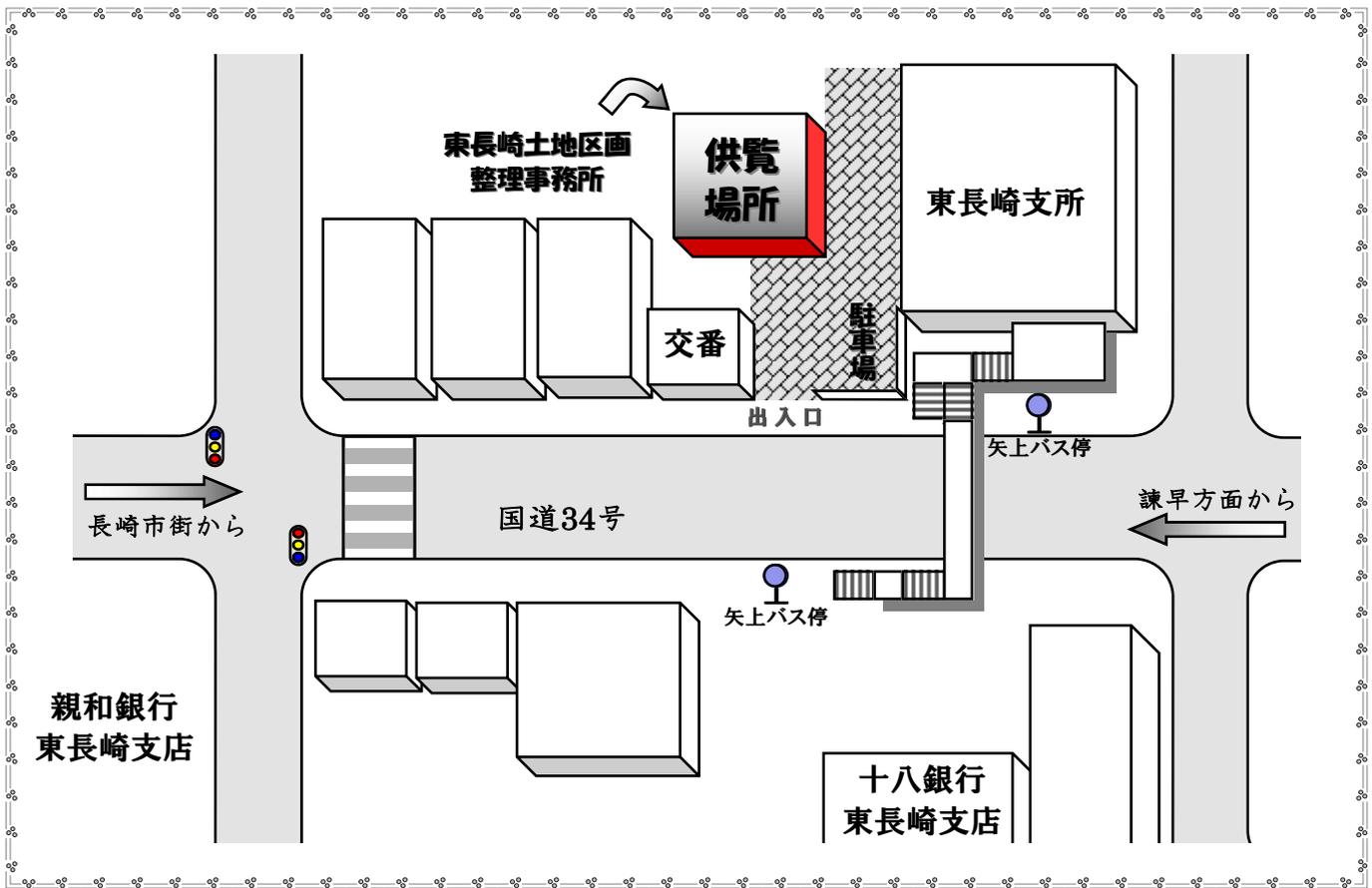
**時間 午前8時45分 から 午後5時30分まで**  
(※ 上記時間以外には、閲覧できません。予めご了承願います。)

**場所 東長崎土地区画整理事務所2階会議室(裏面をご覧下さい。)**

※ 供覧期間中、「**要望書**」の提出ができます。  
書き方は、まちづくりかわら版No.22(平成15年11月14日発行)をご覧下さい。



# 供覧場所(案内図)



## ！ 閲覧上の注意事項

**仮換地案は複写できません。**また、写真撮影もできません。

仮換地案は供覧場所においてのみ閲覧できます。

お越しいただく日や時間帯によっては、お待たせする場合も考えられますので、ご都合がつくようでしたら、混雑しているときは時間帯を変えて再度お越しいただければ幸いです。



供覧期間中、供覧場所の駐車場はご利用いただけますが、駐車台数が限られており、供覧期間中は混雑が予想されるため、できる限り公共交通機関のご利用をお願いいたします。

なお、ご不明な点やその他ご質問等がございましたら、右記担当者までお気軽にお問い合わせください。

今後とも、平間・東地区土地区画整理事業に対するご理解、ご協力をお願いいたします。



編集・発行  
施行者：長崎市  
(東長崎土地区画整理事務所)

〒851-0133

長崎市矢上町247番地の5

担当 換地係 金原、中村 隆

お気軽にご相談ください。

電話 095(839)5381

FAX 095(837)1046